



令和7年度厚生労働省医薬局医薬安全対策課委託事業

高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式 事業の進捗状況報告

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

01

事業概要

調査検討会の設置要綱

1. 設置目的

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所は「高齢者の医薬品適正使用推進事業に係るアウトカム創出調査一式」の調査研究を実施するにあたり、事業設計、調査設計、調査の実施、報告書の作成等の検討を行うため、以下のとおり調査検討会を設置する。

2. 実施体制

- (1) 本調査検討会は、委員9名（うち委員長1名）で構成する。
- (2) 委員長が必要と認めるときは、調査検討会において、関係者から意見を聞くことができる。

3. 調査検討会の運営

- (1) 調査検討会の運営は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所が行う。
- (2) 前号に定めるものの他、調査検討会の運営に関する事項その他必要な事項については、調査検討会が定める。

調査検討会の委員名簿

- 秋下 雅弘 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 理事長兼センター長
岡本 充子 社会医療法人近森会 理事 統括看護部長 老人看護専門看護師
小島 太郎 国際医療福祉大学医学部 教授
社会福祉法人邦友会 成田老年医療福祉センター センター長
(兼任 東京大学大学院医学系研究科加齢医学老化制御学 講師)
野村 香織 公立大学法人福島県立医科大学先端臨床研究センター 准教授
橋場 元 公益社団法人日本薬剤師会 常務理事
浜田 将太 東京薬科大学薬学部薬剤疫学講座 教授
溝神 文博 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター薬剤部
長寿医療研修センター長寿医療研修部 高齢者薬学教育研修室長
美原 盤 公益社団法人全日本病院協会 副会長
宮川 政昭 公益社団法人日本医師会 常任理事
○委員長 (計9名, 氏名五十音順 敬称略)

調査検討会のオブザーバー

国立長寿医療研究センター長寿医療研修部高齢者薬学教育研修室

特任研究員 田口怜奈

(敬称略)

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

副作用情報専門官 岩井 遥香

主査 松川 莉奈

主査 上田 健太

(敬称略)

事務局担当者

NTTデータ経営研究所 ライフ・バリュー・クリエイションユニット

マネージャー 西尾文孝

シニアコンサルタント 林高穂

スタッフ 高野麗

事業の背景と目的

事業の背景

高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況があることから、厚生労働省では、平成29年4月に「高齢者医薬品適正使用検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、安全性確保に必要な事項の調査・検討を進めている。

同検討会では、高齢者の薬物療法の適正化（薬物有害事象の回避、服薬アドヒアランスの改善、過少医療の回避）を目指し、高齢者の特徴に配慮したより良い薬物療法を実践するための基本的留意事項として、平成30年5月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」、令和元年6月に「同指針（各論編 療養環境別）」を、令和2年度にポリファーマシー対策に関する業務手順書及び様式事例集として「病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（以下「病院版業務手順書等」という。）が作成された。これらの指針や業務手順書等は、令和3年度及び令和4年度の高齢者医薬品適正使用推進事業として病院や地域において試験的に活用し課題等の洗い出しを行った後、令和5年度に当該成果を踏まえた「地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方」（以下「地域版業務手順書等」という。）を新たに追加するなどの見直しが行われた。令和6年度は、新たに作成された地域版業務手順書を用いた、地域におけるポリファーマシー対策の実施環境整備を図るとともに、医療現場におけるポリファーマシー状況の改善を測るための指標の選定に係る調査・検討が進められた。

事業の目的

本調査ではポリファーマシー対策について一定の普及・啓発がなされた地域において、実務的な内容を含めたより一層のポリファーマシー対策業務の推進を図るとともに、令和6年度に得られた指標の検証を行い、より強固なポリファーマシー対策業務の効果に係るエビデンスの入手を目的とする。

加えて、医療従事者によるポリファーマシー対策が全国でこれまで以上に行われるよう、令和6年度に作成した普及啓発資材を更新し充実を図ることを目的とする。



実施業務の概要

業務1

地域における業務手順書の運用調査

病院・薬局で薬剤調整を支援する
者（薬剤調整支援者）が行う
ポリファーマシー対策について
の調査



成果物

研究成果報告書

業務2

ポリファーマシー対策の普及啓発資材の作成

指針・業務手順書

左記内容を網羅的に盛り込む

成果物

普及啓発資材

業務スケジュールと進捗状況の概要



02

ポリファーマシー対策の普及啓発資材の作成にかかる検討

1. 作成する普及啓発資材の考え方

① 資材の目的等

目的：高齢者の医薬品適正使用の指針や業務手順書など、ポリファーマシー対策の考え方・取り組み方について、さらに普及啓発するため。

対象者：医療従事者

使用場面：地域・病院等でポリファーマシー対策を始める際に、指針や業務手順書の内容を関係者に説明・講演する等に活用いただくことを想定。

形式：パワーポイント形式

② 資材の公表までの進め方

本調査検討会における検討に基づき作成し、高齢者医薬品適正使用検討会にご報告した上で、厚生労働省医薬局医薬安全対策課から通知・ホームページ掲載を行う。

2. 普及啓発資材の構成

以下に示す資料の概要版として、4種類の普及啓発資材を作成した

- **高齢者の医薬品適正使用の指針 総論編**
- **高齢者の医薬品適正使用の指針 各論編（療養環境別）**
- **病院における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方**
- **地域における高齢者のポリファーマシー対策の始め方と進め方**

3. 資材作成方針

ポリファーマシー対策にまだ取り組んでいない医療従事者や、これから本格的に取り組む医療従事者が活用することを想定し、分かりやすくすること、事実誤認を防ぐこと、資材の活用場面に応じて使用できるようにすることを目的とし、以下の方針で作成した。

- **文字数をなるべく少なくした**
- **イラストを多用した**
- **指針や業務手順書の内容をできるだけ直接的に引用した**
- **部分的に抜粋して使用できるようにすること（対応例：今後、略語の注釈を必要に応じ各スライドに掲載）**

ポリファーマシー対策の普及啓発資材

高齢者の医薬品適正使用の指針 総論編の概要



目次

はじめに	2
1. ポリファーマシーの概念	3
2. 多剤服用の現状	5
3. 薬剤見直しの基本的な考え方及びフローチャート	8
4. 多剤服用時に注意する有害事象と診断、処方見直しのきっかけ	14
5. 多剤服用の対策としての高齢者への薬物投与の留意事項	15
6. 服薬支援	20
7. 多職種・医療機関及び地域での協働	22
8. 国民的理解の醸成	25

はじめに

指針作成の 背景

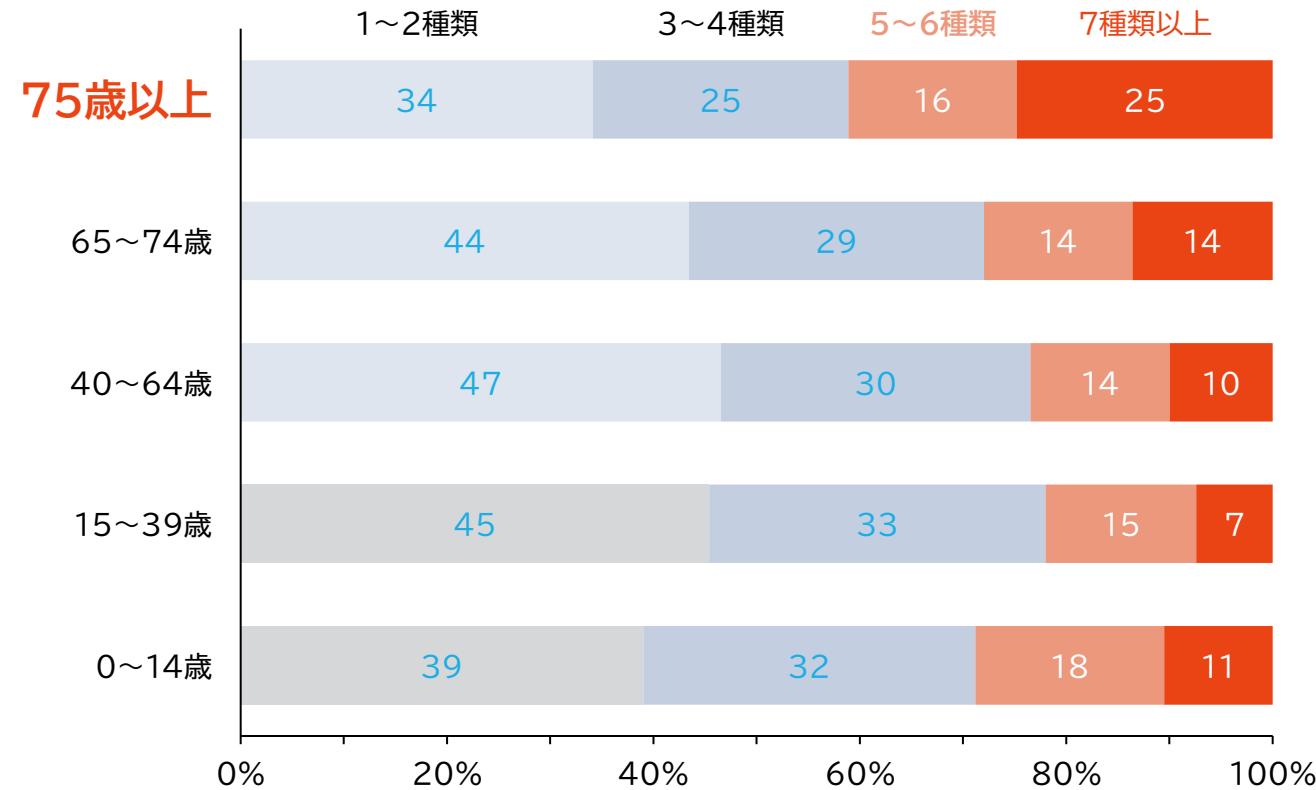
- 特に75歳以上の高齢者の増加に伴い、薬物療法の需要が高まっている
- しかし、高齢者は加齢による生理的変化の影響で一般成人と薬物動態が異なるため、薬物相互作用や薬物有害事象が問題となりやすい

指針作成の 目的

- 高齢者の薬物療法を適正化すること
- 高齢者の特徴に配慮した薬物療法を実践するガイドンスとして診療・処方・調剤などの参考とされること
- ポリファーマシー対策に関わる職種に理解を深めてもらうこと

2.多剤服用の現状①

高齢になるとほど服用薬剤数が多くなり有害事象が発生しやすくなる



出典:高齢者の医薬品適正使用の指針 総論編 P4

指針に記載の出典:同一の保険薬局で調剤された薬剤種類数(／月)(平成 28 年社会医療診療行為別統計)

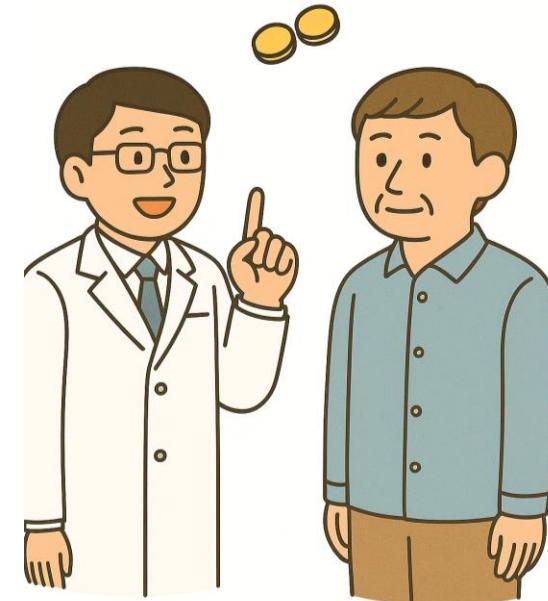
5.多剤服用の対策としての高齢者への薬物投与の留意事項①

加齢による腎臓等の機能低下を考慮して用量を決める

少量から開始する



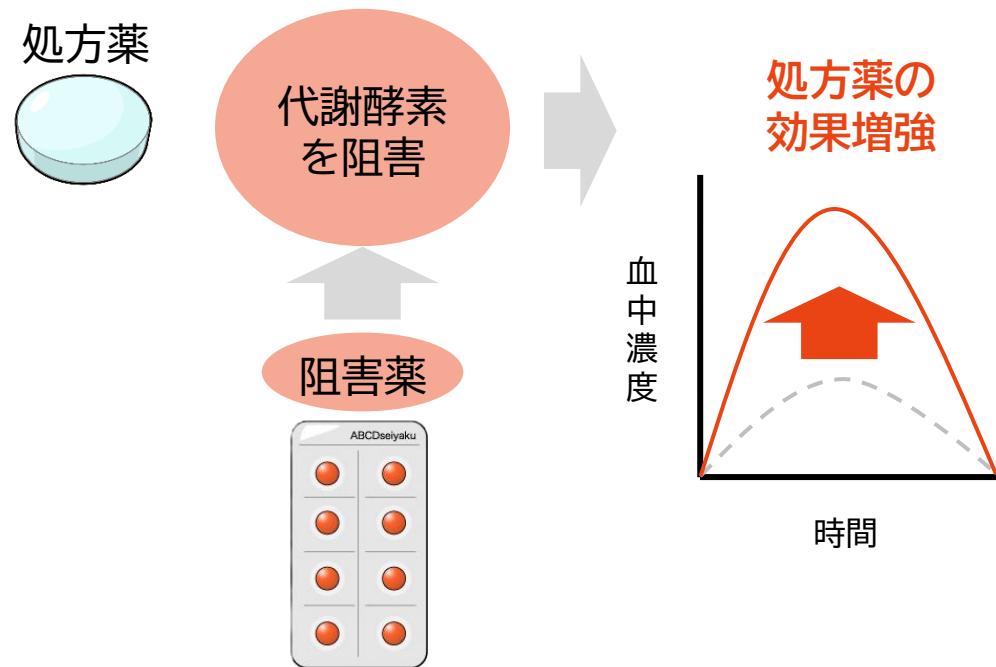
徐々に增量する



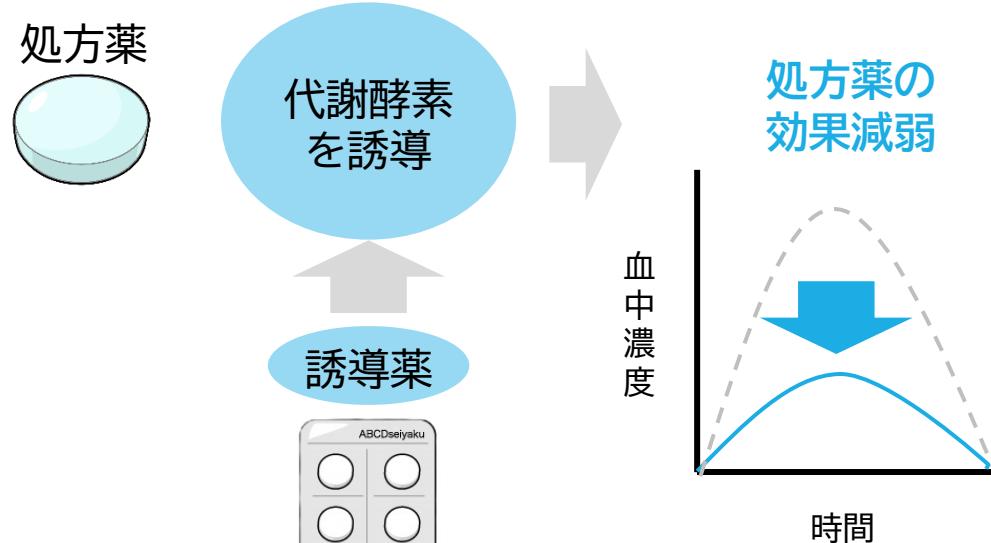
5.多剤服用の対策としての高齢者への薬物投与の留意事項②

相互作用の影響を理解する

(例)処方薬の代謝酵素を阻害する薬剤が存在する



(例)処方薬の代謝酵素を誘導する薬剤が存在する



6.服薬支援①

服薬アドヒアランス低下の要因を理解する

要因の例



視力低下



認知機能の低下



独居



多剤服用

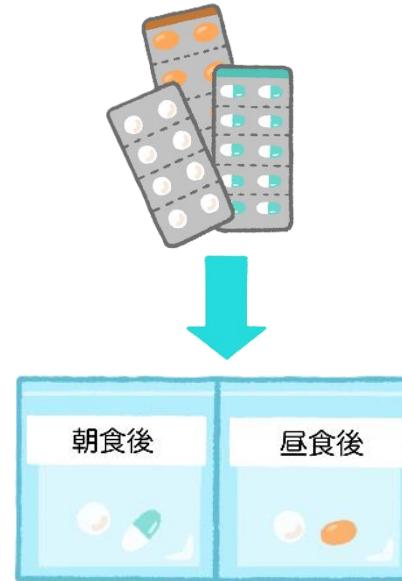


患者家族、薬剤師、看護師、介護職員から生活状況を確認する

6.服薬支援②

処方および服薬支援の方法を工夫する

(例)服用タイミングをまとめ、用法を単純化する



(例)家族や看護師等が服薬支援・管理する



